

2010年4月1日より、競技規則を一部改訂します

(財)日本ハンドボール協会 審判委員会

IHF(国際ハンドボール連盟)では、2010年7月1日に競技規則の改訂を予定しています。まだ最終的な新しい競技規則は送られてきていませんが、先日、IHFのホームページにその内容が掲載されました。

そこで、日本ハンドボール協会では、改訂内容のうちの一部についてのみ、2010年4月1日より暫定的に改訂し実施します。以下にその内容を記載します。

枠内の文章は、変更される予定の条文です。

第8条と第16条： 違反行為、スポーツマンシップに反する行為、および罰則

(1) 「追放」がなくなります。「暴力行為」は「失格」+「報告書」。そしてさらなる「懲罰の付加」となります。

(2) ゴールキーパーが速攻時に相手選手と衝突するという、危険で議論を要する場面に、あらためてGKに回避義務があると明記されます。

(参考)

8の5 失格とするべき違反

【注】

ゴールキーパーが、ゴールエリアを離れ、コートプレーヤーとして相手チームのプレーヤーに対してパスされたボールを取ろうとするとき、特別な責任を負うのはゴールキーパーとし、相手に対する危険な状況を回避しなければならないものとする。

同様に、7mスローが、シュートの軌道に反応出来ていないGKの頭部を直撃した場合についても以下ようになります

フリースローが、シュートの軌道の方へと移動していない防御側プレーヤーの頭部を直撃した場合も同様です。

この競技規則に違反した場合は、「失格」になります。報告書は不要です。

(参考)

8の9 失格とするべき著しくスポーツマンシップに反する行為

- d) 7mスローが、シュートの軌道に反応出来ていないGKの頭部を直撃した場合
- e) フリースローが、シュートの軌道の方へと移動していない防御側プレーヤーの頭部を直撃した場合

【注】 7mスローやフリースローの実施に際して、シュートを打つプレーヤーはゴールキーパーや防御側プレーヤーに危害を及ぼすような行為をしてはならない。

(3) 「ブロックは原則として受身でなければならない」と明記されます。

(参考)

8の1 次の行為は許される。

c) 位置を争うときに、胴体で相手の動きを阻止すること。

【注】 ブロックとは、相手が空いた空間に移動するのを妨げるということを意味する。ブロックすること、ブロックを維持すること、ブロックを外すことは、原則としてお互いに受け身でなければならない。



【写真2】足幅が広い。



【写真3】腰で押している



【写真4】ひじでブロックしている。



【写真5】腕でDFを捕まえている。



【写真6】足を使ったブロック



【写真7】正しいブロック

これ以外の項目については、新しい競技規則の発行にあわせ改訂する予定です。また、ここにあげた項目についても、今後解釈の変更等が生じることがあります。